

令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査  
調査結果について（私立学校分）

資料4

■ 主な調査結果の前年度比較

項目（調査対象）	令和5年度	令和4年度	増減
暴力行為の発生件数 （私立小・中・高等学校）	321件	313件	8件増
いじめの認知件数（私立小・中・高・特別支援学校）	291件	318件	27件減
いじめの解消率			
令和6年3月31日現在の状況	86.3%	50.6%	35.7ポイント増
令和6年7月20日現在の状況【県独自】	92.8%	62.3%	30.5ポイント増
私立小・中学校長期欠席者数	1,386人	1,354人	32人増
うち、小・中学校不登校児童・生徒数	941人	812人	129人増
私立高等学校長期欠席者数	1,871人	1,966人	95人減
うち、高等学校不登校生徒数	1,019人	752人	267人増
中途退学者数 （私立高等学校）	971人	962人	9人増

※中学校には中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む

※長期欠席者数について、令和4年度までは新型コロナウイルスの感染回避を含む数値として報告されていた

I 【暴力行為について】 ※( )の値は前年度の数値

- 県内私立小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、前年度より8件増え、321件でした。

校種別内訳は、小学校45件(93件)、中学校191件(170件)、高等学校85件(50件)でした。

生徒間暴力は213件(226件)あり、暴力行為の発生件数に対する割合は66.4%(72.2%)でした。

中学校・高等学校では、暴力行為の発生件数が増加しています。引き続き、様々な課題を抱える加害児童生徒への適切な指導や対応を積極的に行っていく必要があります。

- 調査結果の概要（詳細データは資料3のP. 1～4）

ア 形態別内訳

対教師暴力	15件（16件）
生徒間暴力	213件（226件）
対人暴力	0件（12件）
器物損壊	93件（59件）

イ 加害児童生徒数	
小学校	29人 (70人)
中学校	211人 (161人)
高等学校	79人 (48人)

## Ⅱ 【いじめについて】 ※( )の値は前年度の数値

- 県内私立小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度より27件減り、291件でした。

校種別内訳は、小学校96件(60件)、中学校77件(76件)、高等学校118件(182件)、特別支援学校0件(0件)でした。

いじめの解消率については86.3%(50.6%)でした。校種別にみると小学校82.3%(50.0%)、中学校80.5%(78.9%)、高等学校93.2%(39.0%)でした。

なお、7月20日時点での「解消率」は、92.8%(62.3%)でした。

いじめの重大事態の発生件数は、2件(2件)でした。

- 調査結果の概要（詳細データは資料3のP. 5～11）

ア いじめの日常的な実態把握のための学校の取組み

アンケート調査の実施	76.1% (65.3%)
個別面談の実施	71.6% (58.5%)

## Ⅲ 【長期欠席・不登校について】 ※( )の値は前年度の数値

<小・中学校>

- 県内私立小・中学校における長期欠席者数は、前年度より32人増加し、1,386人(1,354人)でした。このうち小学校141人(191人)、中学校1,245人(1,163人)でした。

小・中学校における長期欠席者のうち不登校児童生徒数は、前年度より129人増加し、941人(812人)でした。校種別内訳は、小学校59人(73人)、中学校882人(739人)でした。

不登校児童生徒について把握した事実(前年度までの「不登校の要因(区分)」調査から変更)は、小学校では「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が一番多く、次いで、「不安・抑うつ等の相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」が多いという結果でした。中学校では「不安・抑うつ等の相談があった」が一番多く、次いで、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が多いという結果でした。

「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合は33.3%(28.7%)でした。

- 調査結果の概要（詳細データは資料3のP. 12～14）

ア 長期欠席児童生徒数の出現率	3.81% (3.75%)
イ 校種別の内訳	
小学校 出現率	1.41% (1.90%)
中学校 出現率	4.71% (4.45%)
ウ 不登校児童生徒数の出現率	2.59% (2.25%)

エ 校種別の内訳

小学校 出現率 0.59% (0.73%)

中学校 出現率 3.34% (2.83%)

オ 不登校児童生徒への指導結果状況

指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合

小学校 47.5% (43.8%)

中学校 32.3% (27.2%)

カ 不登校児童生徒が受けた相談・指導等

公的相談機関や病院、民間団体等の機関で相談・指導等を受けた人数・割合 309人・32.8%  
(228人・28.1%)

養護教諭やスクールカウンセラー等による相談を受けた人数・割合 565人・60.0%  
(441人・54.3%)

<高等学校>

○ 県内私立高等学校における長期欠席者数は、前年度より95人減少し、1,871人(1,966人)でした。

高等学校における長期欠席者のうち不登校生徒数は、前年度より267人増加し、1,019人(752人)でした。

不登校生徒について把握した事実(前年度までの「不登校の要因(区分)」調査から変更)は、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が一番多く、次いで、「不安・抑うつ」の相談があった、「生活リズムの不調に関する相談があった」が多いという結果でした。

「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」の割合は53.5%(51.7%)でした。

○ 調査結果の概要(詳細データは資料3のP.15~17)

ア 長期欠席出現率 2.65% (2.79%)

イ 不登校出現率 1.44% (1.07%)

ウ 不登校生徒が受けた相談・指導等

公的相談機関や病院、民間団体等の機関で相談・指導等を受けた人数・割合 197人・19.3%  
(188人・25.0%)

養護教諭やスクールカウンセラー等による相談を受けた人数・割合 446人・43.8%  
(315人・41.9%)

IV 【中途退学者について】 ※( )の値は前年度の数値

○ 県内私立高等学校における中途退学者は、前年度より9人増加し、971人(962人)でした。

中途退学に至った理由は、「進路変更」が一番多く、次いで、「学校生活・学業不適應」が多いという結果でした。

○ 調査結果の概要(詳細データは資料3のP.18~20)

ア 中途退学率 1.35% (1.35%)

イ	中途退学に至った理由	
	進路変更	567人・58.4% (578人・60.1%)
	学校生活・学業不適応	233人・24.0% (265人・27.5%)
	なお、	
	学業不振	50人・5.1% (18人・1.9%)
	経済的理由	2人・0.2% (5人・0.5%)
ウ	懲戒による退学者数	22人 (4人)